

一人一人の生活を大切にするために

これからのことを
一緒に考えてみませんか？

あなたの気持ちを
聞かせてください



国連の障害者権利条約第19条では、すべての障害者が他の人と
同じように自己選択に基づいて地域で暮らす権利を保障しています。

障害者総合支援法第1条の2(基本理念)においては、障害者本人が「どこで
誰と生活するかについての選択の機会が確保」される旨を規定し、指定相談
支援事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対し、障害者等の意思決定
の支援に配慮するよう努める旨を規定する(第42条、第51条の22)など、「意
思決定支援」を重要な取組として位置づけている。

(厚生労働省「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」より)

香川県自立支援協議会
地域移行部会
令和7年度作成

ご本人・ご家族の皆さん 皆さんの望む生活について聞かせてください。

長い間施設などで暮らしている人の中には、自分の意思を持ったり、それを表出したりする機会が少ない人も多くいます。その場合、日頃の生活の中でも複数の選択肢から選ぶような機会を作ったり、時には施設の外に出かける機会を作ったりして、ご本人が意思を持ってそれを表出するという体験・経験を積むことができる環境が不可欠です。

障害の有無や程度にかかわらず誰もが持っている意思をできる限りの確に把握し、ご本人の希望の実現を目指すために、意向確認を行います。

令和8年度から施設入所全利用者に対して地域移行等意向の確認が義務化されました。今後の生活について皆さんのご意向等を定期的に聞かせてください。

あなたの施設には、地域移行等意向確認担当者がいます。

「地域移行等意向確認担当者」とは

施設に置かれる意向確認担当スタッフ。地域生活支援拠点や相談支援事業所等と連携し、障害福祉サービスの体験利用や地域生活への移行に向けた支援の実施、入所者の地域生活への移行や障害福祉サービスの利用等についての意向を定期的に確認し、ご本人が望む暮らしについて理解し、個別支援計画に反映させるようサービス管理責任者や個別支援計画作成時の会議へ報告します。

【意向確認の流れ】

家族の意向



本人の意向



関係者の意見



支援方針の検討・決定



個別支援計画への反映

意向確認は、本人の障害の状態や現状から周りが判断するのではなく、自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮して行うことが原則です。

意思決定とは？

年齢に応じた体験や経験に基づき、自分で決めるための情報処理を頭の中で行い、決定した意思を表出したり、実行したりするという一連の動きを総称したものの。その手助けをすることを意思決定支援と呼びます。

意思決定支援って何をするの？

- ・ご本人の支援は、自己決定の尊重に基づき行うことが原則であるため、ご本人が理解できるように見通しを伝え、情報提供するなど工夫し、ご本人が安心して自信を持ち自由に意思表示できるように支援します。
- ・できる限りご本人が自ら意思決定できるように支援しますが、難しい場合はご本人の意思を確認したり、何がお好きなのか、どう思っているかを推定したりし、それでもできない際にはご本人の最善の利益を検討します。
- ・食べ物、洋服、外出などの基本的な生活習慣に関する場面などで、意思決定支援を継続的にを行います。それにより、選択できたという経験を日常の中で少しずつ積み重ねていくことで、ご本人が自らの意思を他者に伝えようとする意欲を育みます。

地域移行とは？

障害者一人ひとりが、自ら選んだ地域や住まいで安心して自分らしい暮らしを実現することです。そのため、様々な暮らしの場の見学や体験の機会を設けることでご本人の望む暮らしの選択肢を広げ、支援者側もその意思を的確に把握することがとても重要です。

★意向確認して、「地域移行」への意向が見えてきた場合

→**相談支援専門員**につなぐ。

「相談支援専門員」とは

ご本人の意思決定を尊重しつつ、地域生活に必要な支援を計画・調整・モニタリングする橋渡し役です。適切な支援により、障害者が施設や病院から地域で自立した生活を送ることを支える重要な専門職です。

具体的には、サービス等利用計画の作成やモニタリング、関係機関の連携のコーディネート、サービスの調整や相談、ご本人に関する情報（生活歴や嗜好等）の提供、地域資源の照会と調整、地域移行後のフォローアップ……などなど、障害者が施設や病院から地域生活へ円滑に移行できるように支援します。

入所中、入院中の支援

- ・意向は本人の真意か確認する
- ・移行先候補の事業所等での見学、体験利用を複数回行う
- ・地域移行支援事業所と連携し、地域移行支援計画を作成する
- ・支援者や家族とも情報共有し、懸念があれば解消していく

◎想定されるサービス例
地域移行支援



退所後、退院後の支援

- ・生活が安定するまでは移行先と連絡を取り、適宜入所時の様子を共有したり関係者に紹介したりしてフォローしていく

◎想定されるサービス例
地域定着支援、自立生活援助、共同生活援助、生活介護、居宅介護、就労継続支援A・B型 など

★意向確認しても、ご本人の意向が見えてこない場合

いろいろな支援を行っても、ご本人の意向が表には出てこない場合もあります。人によっては、何年もの時間をかけて、度々体験利用をする中で意向を確認していく場合もあるでしょう。

また、様々なところへ見学や体験に行ったとしても、結果的に生活の変化を望まないこともあります。それもご本人の大切な意向の一つです。

支援者のみなさまへワンポイント

そうした際にも、その意向の理由を聞くことで、人間関係の変化や災害時のことなど、意向の原因となる不安のものが分かることもあります。

あるいは、今の生活に対する新たな希望も確認できるかもしれません。

地域移行支援のよくある質問

地域移行支援はどうしたら使えますか？



入院前の居住地の自治体に申請します。



サービスの利用にお金がかかりますか？



料金の負担は発生しません。ただし交通費などの料金は発生する場合があります。



重い障害がある場合、地域移行は難しいのではありませんか？



重度障害や医療的ケアが必要な人でも単身で生活されている人はいます。障害があっても自分らしい生活を送ることができるよう支援します。



退院した後や施設を出た後に一人で生活していけるか不安です。



まずはご本人と相談して一緒に考えていきます。物件探しやホームヘルパーや日中の居場所探しなどの情報をお伝えしたり、グループホームの見学や体験などもお手伝いします。



地域移行した後も相談できる人はいますか？



専門の支援員が継続したサポートをします。相談先は「
」です。



利用者の声

男性(退院時55歳)

精神病院に入院していましたが、家族が退院後の生活を心配してなかなか話が進みませんでした。病院のケースワーカーさんの勧めで利用して退院しました。自分の希望だけでなく家族の不安も組みながら一つ一つ解決していきました。自分の部屋のベッドで眠ることができた時は本当に嬉しかったです。

家族以外の方が自分に会いに来てくれること、一緒に行動してもらえることで安心しました。いろいろな情報を提供してもらうことで自分の考え方が変わったこともあったし、自分で決めることができ満足しました。家族や病院以外の方がたくさん関わってくれたことは今でも貴重な経験だったと思っています。